

第2回 横須賀市障害福祉計画等検討部会議事録

日 時 令和8年(2026年)7月16日(木)14時00分から16時00分

会 場 横須賀市役所消防庁舎3階 消防第2会議室

出席委員 岸川部会長、海原職務代理者、勝木委員、金子委員、五本木委員、清水委員、下江委員、
高谷委員、山邊委員、山本委員、高橋委員、椿委員、深井委員
オブザーバー代理 村井氏

事務局 障害福祉課 八橋課長、小野主査、金子主任

議 題 よこすか障害者計画(第8期横須賀市障害福祉計画及び第4期横須賀市障害児福祉計画を含む)の策定について ほか

配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ①事務局が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③委員14名中、12名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④傍聴者1名

2 議事

(1) 議事録における委員名の公表可否について

- ① 事務局から、資料1に基づき説明を行った
- ② 議事録における委員名の公表について、了承を得た

(2) 基本理念について

- ① 事務局から、資料2に基づき説明を行った
- ② 各委員から質疑・意見があった

●金子委員

前回会議で「横須賀らしさ」のある理念を提案した立場であるが、案1および案4が良いと思う。

●高谷委員

案1の「住み慣れた地域」の解釈について質問。市外も含まれるのか、市内に限る趣旨か。

●事務局

厳密に市内に限るものではないが、横須賀で生まれ育った障害のある人が、希望に反して市外で生活せざるを得ない状況は望ましくないと考えている。「生活の身近な範囲で」という趣旨である。

●高谷委員

案3の「横須賀らしいつながり」とは、どのようなことを指すのか。

●事務局

横須賀には、多くの障害者団体や事業所連絡会が活発に活動していることから、当事者、支援者および行政のつながりを表現したものである。

●勝木委員

共生やインクルーシブという言葉をよく聞くことから、案1の「暮らしていく」を変更し、「住み慣れた地域で安心して“寄り添い合う”ことのできるまち」としてはいかがか。(案5として検討することとした。)

●五本木委員

親の立場からの願いとしては案1である。親なき後もこどもが地域で笑顔で暮らしてほしいと思う。また、「暮らしていく」を「くらししていく」とすることで、生活に関わる様々な事柄を包括的に表現できるのではないかと考えるがいかがか。

●山本委員

第3章の政策分野との関連付けを踏まえると、案1が最もわかりやすいと思う。

●椿委員

案1の「住み慣れた地域で安心して暮らしていくこと」は、障害のある人やその家族にとって何よりも大切で、普遍性が高いと思う。横須賀らしさについては、上位計画である地域福祉計画や理念の説明文の中で「誰も一人にさせない」という精神を表現してはいかがか。

●岸川部会長

「暮らし」をひらがなにする点については、障害とくらしの支援協議会にもつながる部分がある。

③ 案1を基調とし、「暮らし」をひらがな表記とすることになった

(3) 第3章(基本理念、施策の体系図)について

(4) 第4章(施策分野及び施策の項目と展開)について

① 事務局から資料3、資料4に基づき、障害者計画にあたる6年間の計画部分について一括で説明を行った

② 各委員から質疑・意見があった

●海原委員

「1-2日中活動の場や居場所の確保」について、今後の取り組みの方向性として、送迎加算の上乗せに加え、今年度から開始した送迎車両の購入費補助や、事業所の生活支援員等が業務の一環として運転業務を行う場合に、当該業務時間を常勤換算に含めることが認められていることについても、事業所による送迎を促進するため周知されたい。

「1-4居住の場の確保」について、今年度から、重度障害者の受け入れを評価するため国の加算を補完する市の加算が開始されているが、要件が厳しいとの声を聞いている。制度設計にあたっては、もう少し現場と協議した上で決定されたい。

●下江委員

グループホームの事業所数は増加しているものの、高齢の精神障害のある人は入居しにくいとの声を聞いている。また、精神障害のある人を対象としたフリースペースについても利用しにくいとの声があり、長期入院からの退院者や高齢の精神障害のある人を地域で支える体制が不足している。

高齢や重度の障害のある人に対しては、相談を待つだけでなく、積極的に地域に出向くアウトリーチ型の支援が重要。他市の例も踏まえ、基幹相談支援センターに精神保健福祉士を配置されたい。

●金子委員

グループホームで暮らす人が年齢を重ねる中で、これまでできていたことができなくなる場合も想定される。世話人の負担も大きいことから、グループホームで継続して暮らすことができるよう、フォロー体制の整備が必要である。

車いすを利用する人は住まい探しに困難さがある。グループホームは空き家を活用する例も多く、ハード面での課題が大きいことから、バリアフリー化についても言及が必要ではないか。

●勝木委員

強度行動障害の状態にある人が市外の施設やグループホームを利用せざるを得ない理由は何故なのか。市外には資源があり市内に不足しているのであれば、市外の取り組みの良い点を参考にしながら、市内でも必要な支援資源を確保できるようにする必要があると思う。

●岸川部会長

受け入れ定員に空きがないことに加え、人員配置や支援スキル等、受け入れ体制に関する課題がある。

●五本木委員

「4－1療育体制の充実」について、療育相談センター主催で全10回の1コースにより基礎を学ぶ形式のペアレントトレーニングを実施している。受講者からは、知識があることでこどもの行動に対する保護者自身の気持ちをコントロールする面で負担が軽減されたとの声を聞いている。一方で、こどもの年齢によって課題は変化するため、世代ごとにペアレントトレーニングを提供し、子育ての経過の中で複数回学ぶ機会を設けられたい。

前期計画から時間が経ち、発達障害のあるこども、支援級の在籍児童数および不登校児童の増加など、学齢期における課題は大きく変化していることから、これらを追記されたい。

さらに、特性のあるこどもの多くは、学習面での困難さも抱えていると考えられるため、その点についても計画にも記載されたい。障害児通所支援は療育を主とするものであり、学習上の困難さについても支援は行うものの、主たる支援ではない。学校においても対応に困難があると考えられ、学習面の支援を受けられる場が不足している。

●金子委員

ケアラー支援含め、家族を支える仕組みが、どのライフステージにおいても必要である。

●岸川部会長

家族が抱え込まなくて済むような支援に加え、支援を提供する支援者への支援（コンサルテーション）も必要である。

●高谷委員

入所施設については、地域生活への移行を促す視点だけでなく、入所施設での生活も地域生活のひとつとして捉える考え方があっても良いと思う。入所施設が地域の資源のひとつとして、グループホーム、日中活動系サービスおよび高齢者支援施設等と連携していく必要がある。

●山本委員

現在の計画案は、雇用の質や多様な働き方、法定雇用率の達成など、社会状況を反映した内容になっていると思う。就労数は増加傾向にあるが、就労後3年以内の離職率は2～3割程度で推移していることから、職場定着支援の強化および支援者の質の向上が課題となると思う。

経済部がハローワークや商工会議所と結んでいる協定の中に障害者の就労支援も含まれていること、教育委員会が障害者雇用に取り組んでいることを踏まえ、障害福祉課に限らず、全庁的に資源を活用し、就労支援を一体的に取り組まれない。

農福連携にとどまらず、人材不足に悩む企業は他にもあると考えられることから、多様な業種との連携を進め、就労の機会を広げていく必要がある。

●五本木委員

sukasuka-ippoの事業として、障害のある子どもたちが企業で職場体験を行う取り組みを実施している。受け入れ企業からは「子どもたちにわかりやすいよう業務の手順を見える化したことで、他の従業員の作業効率も向上した」と聞いている。障害特性に関する知識の提供も必要であるが、企業のニーズとしては、業務の切り出しや業務設計をどのように行うかという面での支援が重要であると考えられるため、取り組みとして検討されたい。

●山邊委員

医療的ケア児者については、医療的ケア児支援法の対象を18歳以上の者にも拡大する方向性について議論が行われていることから、こうした社会状況を踏まえて計画を作成されたい。

(5) 第5章（成果目標）について

(6) 第6章（障害サービス等の見込量等）について

第7章（地域生活支援事業の見込量等）について

(7) 第8章（その他計画を推進するにあたって留意すべき視点）について

- ① 事務局から資料5、資料6、資料7および資料8に基づき、障害福祉計画・障害児福祉計画にあたる3年間の計画部分について一括で説明が行われた
- ② 各委員から質疑・意見があった

●海原委員

国の「施設の定員減」という方針と、地域で生活している障害のある人たちの実情には隔たりがあると感じている。地域生活への移行は重要であり、その必要性を否定するものではないが、地域で生活を継続するために必要な社会的支援が十分ではない中、入所施設での生活がそのニーズに合っているという現実があると思う。市の現状として認識し、計画に記載されたい。

一人暮らしを希望する人の中には、グループホームでの生活が難しい人もいることが想定される。ため、こうしたケースも考慮して記載されたい。

グループホームにおける重度障害者の受け入れが少ないことは課題である。

●高谷委員

前期計画では、障害児入所施設を増やす取り組みについて記載があったが、その進捗状況はいかがか。

●椿委員

県と情報共有を行っているが、具体的な計画については現時点で情報を得ていない。

●高谷委員

地域生活への移行について、障害児入所施設に入所することも対象に含まれるのか。

●事務局

障害児入所施設の入所者については、18歳到達時にその後の生活をどのようにしていくかを判断する必要があるため、地域生活への移行の対象に含まれると考えている。

●岸川部会長

地域で生活するために必要な支援が不足する場合には、18歳以降の生活の場が見つからず、いわゆる「加齢児」となることも想定される。18歳以降の生活の場の受け皿が不足しているという課題についても、考慮されたい。

●下江委員

精神障害のある人が利用できるフリースペースが市内に1カ所しかないことについて、他市と比較しても支援体制が不足していると感じる。

●事務局

精神障害のある人が利用できるフリースペースは、地域活動支援センターとして位置づけられている。当該フリースペースに限らず、他の地域活動支援センターについても、作業中心ではなく居場所づくりの機能をもつことができるよう、令和8年度から月に1日の通所でも利用者として計上できるようにする等、補助金のあり方を見直している。地域活動支援センターにおいて、当該フリースペースのような利用ができるよう、機能強化されたい。

●五本木委員

障害のあるこどもの保護者にとって、「18歳の壁」が課題となっている。学齢期には放課後等デイサービスを利用し、18時頃まで居場所が確保されている一方、成人期の障害福祉サービスでは15時頃に帰宅することとなり、保護者が就労を継続できないという問題が生じている。自身を含め、特に留守番をすることが難しい重度の障害のあるこどもの保護者にとっては、生活の維持に直結する深刻な問題である。

●岸川部会長

障害児の保護者は、就労と介護の両立に困難さを感じ、就労を諦めざるを得ないケースがある。全国的に労働人口が減少する中、障害のあるこどもの保護者も貴重な担い手であることを踏まえ、就労継続が困難な状況を経済的な損失として捉える必要がある。ダイバーシティ推進の観点から、経済産業省と厚生労働省が連携して取り組むことが望まれる。

また、現在の障害福祉サービスは本人の意向を前提としているが、障害福祉サービスとは別に、家族や介護者のニーズに特化した支援・サービスも求められていると思う。

●金子委員

横須賀市の重層的支援体制整備事業の実施計画や、高齢福祉分野との連携については、どのように考えているか。

●事務局

第8章は、本市の重層的支援体制整備事業実施計画の記載内容をもとに本計画を作成しており、整合性は図られている。

●山邊委員

子育て支援施策に関する内容かもしれないが、相談支援の中で、保護者がこどもを登校させることができず、結果として不登校となっているケースがある。また、先に指摘のあった「18歳の壁」と同様に、不登校のこどもの保護者が就労を諦めざるを得ないケースもあると思う。

こどもの訪問看護の利用も広がりつつあるが、さらなる支援体制の充実が求められていると思う。学校だけで対応することには限界があるため、地域全体でアウトリーチ型の支援体制を整備されたい。

(8) 障害者団体へのヒアリングについて

- ① 事務局から資料9に基づき、説明が行われた
- ② 各委員から質疑・意見があった

●下江委員

ヒアリングの対象団体に、精神障害のある人の団体が含まれていないため、つばさの会へのヒアリングを実施されたい。

●事務局

下江委員が部会に参加していることから対象団体から除いていたが、ヒアリング対象として追加する。

●海原委員

知的障害のある人について、施策検討連絡会から委員が選出されていることを理由に対象から除いているのであれば、本人部会において当事者へのヒアリングを実施されたい。

●事務局

ヒアリング対象として追加する。

●五本木委員

障害児に関する団体がないため、支援学校のPTA等を通じて、障害児の保護者へのヒアリングを実施されたい。

●事務局

ヒアリング対象として追加する。

(9) その他

●金子委員

隣接市の行政における最上位計画である総合計画の審議会を傍聴したところ、個別避難計画の作成については、他市においても苦慮している様子がうかがえた。作成者の心理的負担を軽減しつつ、作成しやすく、実効性の高い計画となることを目指されたい。

●下江委員

全体を通して、横須賀市の障害福祉の支援体制が県内他市と比較してどの程度にあるのかわかりにくい。感覚として他市が進んでいるように感じる面も多くあり、人口減少に伴う難しさもあると思うが、他市との比較から見えてくる点を踏まえ、体制整備を検討されたい。

●岸川部会長

他市の障害福祉計画策定にも関与しているが、横須賀市が遅れているというわけでないと思っている。一方で、人口規模や半島という地理的要因がサービス提供の難しさにつながっている感覚がある。社会福祉法人1法人のみでは、カバーできない人口規模であるため、地域生活支援拠点等の面的整備などにおいても、市内の社会資源が一体となって支援体制の整備を考える必要がある。

5 閉会

以上